

令和2年度第2回江別市廃棄物減量等推進審議会議事録

日 時	令和2年8月19日（水）14時00分～16時00分
場 所	江別市民会館 2階 21号室
出席委員	押谷会長、内海副会長、浅川委員、梶浦委員、千葉委員、津嶋委員、難波委員、林倉委員、藤岡委員、塚田委員、中井委員、星委員（12名）
欠席委員	河瀬委員
事務局	三上生活環境部長、金子生活環境部次長、田中環境室長、鈴木廃棄物対策課長、西島施設管理課長、松崎施設管理課主幹（設備担当）、西川主査（設備担当）、井上庶務係長、佐藤指導係長、渡邊主査（指導担当）、中村減量推進係長、松橋主査（資源化担当）、小松主事（13名）
傍聴者	3名
会議次第	1. 開会 2. 議事（議題） （1）審議事項 ・江別市一般廃棄物処理基本計画について （2）報告事項 ・小型家電の回収対象品目の見直しについて ・環境クリーンセンター直接搬入の見直しについて 3. その他 4. 閉会
配布資料	・次第 ・江別市一般廃棄物処理基本計画（修正案） ・資料1-1 小型家電の回収品目の見直しについて ・資料1-2 小型家電リサイクル等の体系図 ・資料2 環境クリーンセンター直接搬入の見直しについて

▼会議内容

【開会】

○鈴木廃棄物対策課長

皆様、本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。事務局の江別市生活環境部環境室廃棄物対策課長の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、配布している資料の確認ですが、

- ・ 次第
- ・ 江別市一般廃棄物処理基本計画（修正案7枚）
- ・ 資料1 小型家電の回収品目の見直し
- ・ 資料2 環境クリーンセンター直接搬入の見直し

となっております。

次に、本日の審議会についてですが、本日は河瀬委員が所用により欠席、内海副会長が所用により若干遅れるということで、事前に連絡をいただいております。

本日は全委員13人中、11人の委員のご出席をいただいておりますこと、過半数を超えておりますことから、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。

次に、廃棄物減量等推進審議会の公開につきましてご説明いたします。

市では、江別市情報公開条例第18条の規定により市民の姿勢への参画を促進するとともに、公

平で透明な市政を推進するために審議会等は、支障のない限り公開を原則としておりこの審議会でも傍聴者を認めております。

また、会議の議事概要として発言内容を発言者の氏名とともに市のホームページ等で公開いたしますので、ご了承いただきたいと思います。

本日は、3名の傍聴希望者が待機しております。入場いただいてこれ以降の議事を傍聴いただこうと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(各委員了承)

○鈴木廃棄物対策課長

それでは、傍聴者の方に入室していただきます。

(傍聴者入室)

○鈴木廃棄物対策課長

それではただいまより、令和2年度第2回江別市廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。はじめに、押谷会長よりご挨拶をいただき、以降、会長に議事の進行をお願いいたします。

押谷会長、よろしくお願いいたします。

○押谷会長

はい、皆様あらためまして、こんにちは。これまで残暑が続いておりますが、さらに新型コロナウイルスの感染状況にも大きな変化はなく、まだまだ予断を許さない状況だと思います。よって、本日も三密を避けるような形で進めてまいりますし、可能な限り短時間で終了したいと思いますので、皆様ご協力よろしくお願いいたします。

それでは、審議の議事を進行させていただきます。

本日は、審議事項1点と報告事項2点ということになりますので、それぞれ皆様のご意見をいただきながら進めてまいりたいと思います。

それでは、最初に審議事項「江別市一般廃棄物処理基本計画」についてですが、こちらは7月に市長より諮問を受けている内容でございます。それでは、事務局からご説明をお願いします。

○中村減量推進係長

廃棄物対策課の中村です。

私から「江別市一般廃棄物処理基本計画について」ご説明いたします。

前回、審議会でもいただいたご意見のほか、一部数値に誤りがありましたので、修正した差し替え用の資料についてご説明いたします。

修正箇所につきましては、朱書き及び下線を引いております。また、数値の誤りについて、チェック漏れがありましたことを深くお詫び申し上げます。

それでは、はじめに目次について、資料編に65ページ「計画の策定状況」を追加しております。

次に14ページ「2 最終処分場」では、令和元年度末の最終処分量が、前回23,093m³としておりましたが、小数点以下の繰り上がりに際して23,094m³になります。

次に21ページ「主な取り組みの説明」では、買い物ゲームの主催者が「日本リサイクルネットワークえべつ」となっておりましたが、日本リサイクルネットワークとえべつの間に点を入れております。(正しくは日本リサイクルネットワーク・えべつ)

次に24ページ「最終処分の比較」では、先ほどもご説明したとおり、令和元年度の残余容量を23,094m³に修正しております。

次に29ページ「ごみ処理の課題」では、前回委員から環境クリーンセンターのサーマルリサイ

クルなどについて、詳しく記述してほしいとのご意見がありましたので、若干追記しております。

次に43ページ「5 計画のごみ処理フロー」では、中間処理量の数値に誤りがありましたので、修正しております。

最後に65ページにこれまでの計画の策定状況を追加しております。

なお、本日お示した計画案につきましては、12月を目途にパブリックコメントを実施したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。説明は以上であります。

○押谷会長

はい、ありがとうございました。

修正内容を含め全体をとおしてご質問、ご意見等があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○中井委員

3点質問がございます。

まず1点目、21ページ「主な取り組みの説明」において、先進地視察とありますが、こちらはいつ・どこに・誰がいったのか、そして視察の結果が今回の諮問にどのように反映されているのか教えていただけますか。

○押谷会長

先進地視察は行政が行うものですから、お答えできる範囲でご説明願います。

○中村減量推進係長

先進地視察につきましては、昨年の審議会で津嶋委員からもご意見をいただき説明しておりますが、具体的にお話ししますと、当市で10月から開始予定の「ごみサポート収集事業」の視察のために江別市職員が帯広市と北見市に伺い、実際にどのように収集作業等を行っているのか視察してまいりました。なお、こちらの内容は昨年の審議会の質疑において説明しております。

○押谷会長

はい、ありがとうございました。

こちらの内容は、前年度もご説明いただいているものですが、あえてこの基本計画に記載する必要はないと思います。よろしいでしょうか。

○中井委員

今の質問との関連で、先進地視察した結果を今回の諮問でどのように反映したのかをお聞きしたいのですが、今回の計画にはあえて反映していないということでしょうか。

○押谷会長

市長から諮問を受けていることは基本計画の策定になります。先進地視察の結果については、既に計画に盛り込まれていますので、あえて中井委員の質問内容を記載する必要はないと思いますが、事務局として取り扱いはどのように考えておりますか。

○中村減量推進係長

こちらは諮問として計画の一端にはなっておりますが、30ページの内容が本諮問となります。それ以前の内容はこれまで取り組んできた経過をつなげて説明させていただいたものになります。先進地視察の結果については、今回の計画で先行して施策として諮問させていただいている「ごみ

サポート収集事業」に反映しておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○中井委員

わかりました。

○押谷会長

これは基本計画になりますので、先進地視察やヒアリング等の結果を含め、そのすべてを盛り込む必要はないと考えます。ほかの委員にお聞きしますが、この考え方でよろしいでしょうか。

○各委員 意見なし

○押谷会長

中井委員、2点目の質問をお願いします。

○中井委員

2点目は、23ページの「目標値と実績値の比較」における「達成状況」の項目ですが、前回の見直しの際にはなかった項目であり、非常に意欲的な取り組みであると思ひます。各区分の「達成状況」の評価については、達成・未達成と表記されておりますが、達成率の数字に大きな差があるものを一概に同じ評価とするのはいかがなものでしょうか。なお、この点について私から提案があるのですが、評価のしかたを「達成」「ほぼ達成」「あまり達成できなかった」「未達成」といった表現にするのはどうでしょうか。この提案については、ほかの委員の方のご意見も聞きたいと思ひます。

23ページの内容でもう1点意見がございます。集団資源回収の達成率が非常に低いのですが、これは見直しの後に民間の事業者による直接回収が市内で増加し、また札幌市にも民間の回収施設等が増加している背景があります。したがって、従来の目標値からすると今回の数値は大きく未達成となるかもしれませんが、この現状を考慮すると私は評価してよいのではないかとと思ひます。

○押谷会長

前半の内容は、「達成状況」についてどのような形で考えるかといったご質問だと思ひますが、「達成状況」の考え方についてお答えできることがあれば、事務局の方からご説明願ひます。

○中村減量推進係長

今回初めて「達成状況」を記載したわけですが、数値が増加することで目標値を達成する項目と数値が減少することで目標値を達成する項目があるため、わかりやすく増減といった表現で記載させていただきました。経過や範囲については、その時々状況により大きく変わっていくものですから、裁量については一切考えておらず、あくまで目標値と実績値の対比により「達成」及び「未達成」と評価しております。なお、これまでの経過につきましては、前段の「ごみの排出状況」の項目で集団資源回収やごみの総排出量を含めそれぞれご説明しておりますので、ここから読み解いていただきたいと考えております。

これらを考慮した上で、総排出量について、上の表の年間排出量の区分で未達成であるのに、下の表の1人1日あたりの区分で達成しているというのは矛盾しているのご指摘があります。しかし、年間排出量の数値は人口の増減関係なく設定されているものであり、人口が変動すれば総排出量もこの程度変動するだろうと推測して設定した数値になります。一方、1人1日あたりの排出量は、総排出量を人口で割った数値となりまして、本計画を立てた際の人口の推移に合わせて設定した数値になります。この目標値が本計画の目標値となります。なお、先ほども申しましたように、1人1日あたりの排出量は、人口の増減により推移の幅も大きくなりますので、ご理解いただきたい

と思います。

○押谷会長

ありがとうございます。今の中村係長のご説明は表の読み方についてであり、中井委員のご質問の内容と少し相違があるように思います。中井委員のご意見は、表の記載についてもう少し内容に触れたほうがよいのではないかといいた意見かと思いますが、基本計画ですので「この項目の結果がこうだった」と詳しく記載する必要はないのではないかと思います。しかし、どうして達成できなかったのかなど、少し原因に触れることがあってもよいのかもしれませんが。ただ、先ほども申しましたように、中井委員からは事前に具体的なご意見をいただいておりますので、当審議会では今のご説明のように整理させていただきたいと思います。

今の中村係長のご説明ですが、達成状況がどうだったのか、詳細について少しご説明を注記していただけないでしょうか。また、中井委員もそれでよろしいでしょうか。

○中井委員

私が具体的な提案をしていないとのことですが、私は例えば2%程度の未達成率であれば「ほとんど達成できた」といった評価のしかたがあってもよいのではないかといい提案です。つまり、2%程度の未達成率と40%以上の未達成率の項目を同一の評価とせず、「どの程度達成できた」といった評価項目を加えてほしいという意見です。

○押谷会長

今のご意見として承りますが、評価基準を設けることが非常に困難だと思いますので、取り入れることはできないかと思っています。

○林倉委員

達成と未達成の評価について、私はこの記載方法でしかたがないと思います。しかし、中井委員がおっしゃるように、今回で言えば、特にとびぬけて大きい未達成率の数値は1人1日あたりの集団資源回収49.4%になります。総排出量については人口の増減に影響されるものですが、1人1日あたりの中でこの項目だけとびぬけて約50%近く減少しているということは、何か注記あってもよいのではないかと思います。平成30年度の減少については、集計期間が変更されたといった理由がありましたが、令和元年度はそのような理由がないと思いますので、対前年比約50%減少しているということは何かあったのかなと感じます。よって、この減少の原因について注記があってもよいのではないかと思います。

○押谷会長

ありがとうございます。それでは、少し注記を加えていただくということは事務局の方で可能でしょうか。

○中村減量推進係長

特に大きく数値が下がっている項目については、注記をしてわかりやすくしたいと思います。しかし、一方で各項目の分母が異なりまして、ごみ量については500、資源回収については200など、数字の幅が大きく変わりますので評価基準を設けることは困難であることをご理解ください。なお、資源回収について、平成21年度の計画当初は、これからまだまだ伸びていくと推測しておりましたが、その中で経済状況の悪化やIT化の進捗による古紙減少などがありましたので、こうした社会情勢の変化も含めて、わかりやすく記載したいと考えています。

○押谷会長

ありがとうございます。中井委員、このように進めてよろしいでしょうか。

○中井委員

はい。

○押谷会長

具体的なご指摘はございませんでしたので、事務局の方で作成いただいたものを私と内海副会長にご一任いただいて、後日提出させていただくことといたします。この場ですぐに提出することはできないということをご理解ください。中井委員、よろしいでしょうか。

○中井委員

はい。

○押谷会長

ありがとうございます。それでは、3点目の質問をお願いします。

○中井委員

3点目は、29ページの「ごみ処理の課題」において、それぞれ業務としての動向は必要なことを適切に記載していると思いますが、ごみ処理にかかる経費についてもここで課題として捉える必要があるのではないかと考えます。18ページ及び19ページ「ごみ処理等の収支」や「ごみ処理等の財源の推移」を確認すると、直近5年間の全体のごみ処理の経費は約17億円であり変動はありません。また、環境クリーンセンターの経費についても大きな変動はありません。これはごみの量が変わらないから経費も変わらないと言えばそうなのですが、今後の課題として財政負担等についても考えていく必要があるのではないかと思います。

○押谷会長

ありがとうございます。今のご意見は29ページの(2)資源化(リサイクル)において朱書き修正している部分ですが、ごみ処理経費については18ページ及び19ページに記載されています。質問の意味をもう一度教えていただけますか。ごみ処理経費を削減するなどの課題を設定すべきであるということでしょうか。

○中井委員

削減できるかどうかを検討するというのも課題ではないのかという意見です。つまり、経費についてはまったく課題として捉えないということなのかということです。これについて、ほかの委員の方々にもぜひ、関心をもって意見を言っていたきたいと思います。

○押谷会長

これについては、18ページ及び19ページに決算後確定と記載していただいていますよね。また、環境クリーンセンターの委託は株式会社エコクリーン江別との長期包括契約に基づいて行われていますので、当審議会でご議論すべきことではありません。確かに財源の厳しい中で、可能な限り経費を下げていくことは必要ですし、一方でごみ処理はさまざまな問題をかかえています。例えば、環境クリーンセンターへの直接搬入の増加は環境クリーンセンターの経費増大に影響を及ぼしていますし、そのほかにもさまざまな要因で経費がかかります。当然、経費を下げていくことは行政の仕事ではありますが、経費のカットのみならず、市民の生活環境を守るための適正な処理に必要なコストを支払うことも重要です。その中で、どのような記載をしてほしいとお考えですか。

○中井委員

削減だけを言っているわけではありません。こうした財政状況の中で、このまま推移すれば今後市民の負担増加の可能性がありますし、事業系ごみについても手数料を上げていますので、こうしたことをしっかり課題として捉え、議論すべきではないかと考えます。

○押谷会長

それは当審議会の議論ではないのではありませんか。これは江別市及び議会の専権事項であり予算の編成になりますので、この基本計画の草案を承認するにあたって議論するべきものではないと思います。この資料のように基本的にデータとして市民の方々に提示するものであって、実際に予算の削減などを議論するのは行政や議会の課題となりますので、審議会では触れないと思いますが、事務局いかがでしょうか。

○中村減量推進係長

経費の推移は計画にお示ししているとおりです。なお、具体的にいくら経費を削減するなどの内容を記載することはできません。しかし、中井委員のおっしゃることも確かで、後段の「計画の施策」の部分で経費の内容を記載していますし、前段の「施策の主な取り組み状況」の部分で公平な費用負担や事業系ごみの排出抑制の観点から手数料を改定させていただいております。また、今後の施策についてもその点は考慮しております。

つまり、費用の削減や負担という観点ではなく、限りある財源の中でいかに効率的にごみ処理を進めていくか、という考え方になると思います。中井委員からのご意見もあったので、29ページ「6 ごみ処理の課題」の(3)の部分で効率的なごみ処理をするという観点から、財源等々を含めてもう少し丁寧に注記していきたいと考えております。

○押谷会長

ありがとうございます。事務局の方でこのような対応をしていただけるということでよろしいのではないかと思います。中井委員、よろしいでしょうか。

○中井委員

具体的にいくら削減するといったことは行政の対応のため難しいと思いますが、これを課題として取り扱うかどうか、この審議会で議論する必要がないという会長の意見に納得できません。市の方は経費についての注記を考えるとのことでしたので、次回の審議会で注記及び訂正内容を確認したいと思います。

○押谷会長

繰り返しになりますが、当審議会では基本計画の内容について審議しており、予算の編成については市の課題となります。これは我々の議論の範疇を超えておりますので、先ほどの中村係長の回答をご理解いただきたいと思います。ほかの委員の方々からもご意見をいただきたいと思います。私は予算措置の内容についてこの場で議論するものではなく、あくまで適正なコストで適正にごみ処理をしていただくという意見に留めたいと思います。よって、中井委員のご意見に対しては、事務局の方で記載のしかたを調整いただきたいと思います。

○田中環境室長

先ほどの中村の回答に少し補足をさせていただきます。只今、会長がおっしゃったとおり、市といたしましては経費削減とごみ処理を円滑に行うことを両立して進めることが使命であると考えております。一方、この江別市一般廃棄物処理基本計画では、諮問させていただいたとおり、一般廃

棄物の排出制御やごみ処理の見込み、排出抑制の方策等について取り決めるものであると理解しております。したがって、計画の記載のしかたにつきましては調整させていただきますが、経費については議会での議論となりますので、当審議会ではあくまで基本計画としてごみ処理に対する課題をここに記載させていただきたいと考えております。

○押谷会長

はい、よろしく願いいたします。ほかに、ご意見やご質問はございますか。それでは、審議事項の江別市一般廃棄物処理基本計画については事務局の方で記載のしかたをまとめていただき、それを私と内海副会長で調整して次回提出させていただきます。

○中井委員

よろしいでしょうか。今回の審議会で行っていることは、事務局から説明があったものに対する単純な質問です。よって、次回の審議会では目標値や先の見とおしを議論するべきだと思います。また、目標値や施策について意見があった場合、もしくは修正や議論をする場合は会長に仕切っていただいた上で議論をする必要があると思うのですが、どうですか。

○押谷会長

申し訳ありませんが、前回は基本計画について示されており、これについて意見を求めておりますが具体的な意見はありませんでした。今回の審議事項も多少の加筆及び修正はあるかもしれませんが、具体的な意見が出なかった場合は、これを了解したのものとして取り扱うことといたします。

同様に計画の目標値なども前回触れられておりますので、次回の審議会に送るということはありません。事務局の方はいかかでしょうか。

○田中環境室長

同様の考えでございます。

○押谷会長

よって、本日示された修正点のみ次回の審議会に出させていただくことにいたします。中井委員、よろしいでしょうか。

○中井委員

それでは、次回は何を審議するのですか。

○押谷会長

事務局の方からご説明願えますでしょうか。

○中村減量推進係長

本計画は、前回から諮問させていただいている審議事項になります。今回改めて気づいたことについてはお話しさせていただきたいのですが、審議を終えた部分について、再度、疑問点を挙げられると審議が長期化してしまいます。やはり審議である以上、一定の期限をもって行わなければ成立しませんし、12月にはパブリックコメントをする考えでございます。何かご意見がございましたら本日お話しただいて、修正できるものは修正し、説明が足りない部分についてはしっかり詳細を説明させていただきたいと思っております。

○押谷会長

ありがとうございます。事務局から説明があったとおり、審議会の都度前に戻って疑問点を議論していると時間が足りません。現在新型コロナウイルスの影響もあり、対面で会議を行うことは避けたいという事務局の思いもございますが、審議をいただく必要があるということでこうした会議をできるだけ短時間で行いたいと考えています。会議を効率よく進めるため、委員の皆様には事前に資料を配布させていただいておりますので、その点をご理解いただきたいと思います。

よって、中井委員からのご意見につきましては、受けられるものは受けます。時間の許す限りではありますが、現時点で何か具体的なご意見はありますか。

○中井委員

先ほども申しましたが、「達成状況」の部分はもっと積極的に評価してよいのではないか、という点です。それと、今後のごみ量の変化は社会情勢に大きく影響を受けると思いますが、例えば環境省と経済産業省の中ではプラスチックごみを大幅に減らし、資源化するという方針を打ち出しておりますので、そうしたことも含めるともっとごみ量が減ってもよいのではないかという意見です。

それから、もう1点は「財政負担」の問題についてですが、基本計画でまったく触れなくてよいのかということです。具体的な数字は出さなくてよいので、こちらはぜひ計画でも触れていただきたいと思えます。

もう1点は、目標値についてです。積極的にごみ減量に取り組むためには、市民の立場からするともっと前向きな目標値を設定すべきではないかと思えます。目標値の設定について、ほかの委員たちは意見がないということで、その部分は会長にも要請しますけれども、江別市の10年後のごみ量の目標値がこれでよいのか、もっと議論されるべきで、次回にまた意見を出したいと思えます。

○押谷会長

今日の議論は基本計画の草案を出されているわけですから、それに対して意見を求められており、今日のご意見をいただいているわけですが、今お考えがあることをこの場で出さないと、次回に出しますと言うことにはならないと思えます。

○中村減量推進係長

我々事務局としては、まず諮問にあたる1か月前に皆様に計画をお送りして見ていただいています。当然、諮問したときから審議は始まっております。よって、意見がないものにつきましては、修正等は何もないと我々は考えます。そういった相互の信頼関係の上で、かつ限られた時間の中で計画を策定していくという作業になります。中井委員もご意見があれば本日我々にご説明させていただきますし、これを次回に説明するというにはなりません。さらに中井委員のご意見ですが、前回の審議会のときに目標値の考え方について説明しておりますので、それをご理解の上で各委員の皆様から具体的なご意見をいただければと思えます。

もう1点、中井委員から手数料の関係について記載した方がよいのではないかというご意見をいただきましたが、41ページの「基本方針4」に「適正なごみ処理手数料の検討」という項目で説明させていただいております。これについても、皆様既にご覧になっていると考えております。当審議会の開催にあたり、我々は皆様既に計画をご覧になっているという前提で議論させていただいております。ですから、その上でご意見をいただくのは構いませんが、中井委員のお話を聞く限りまだ計画をご覧になっていなかったのではないかと印象を受けます。

各委員の皆様には計画をご覧になった上で、「この部分はまだ足りないのではないか」、「もっとこうした方がよい」といったご意見をいただき、会長に取りまとめさせていただいて最終的に決める流れになると思えます。このような形で執り行わなければ、審議会は前に進んでいかないのではないかと事務局は考えております。

○押谷会長

中村係長から説明いただいたとおりで、審議会の前にこの計画をお渡ししていますし、前回いただいたご意見も今回の審議会の前に送っておりますので、すべてご了解いただいているものと理解しております。よって、本日ご意見が出なかったものについては、再度審議するということはありませんので、何か気が付いた点があれば時間の許す限りご発言ください。

それでは、本日の審議事項であります「江別市一般廃棄物処理基本計画」については、いくつか修正点がございますので、その部分を修正していただき、それ以外についてはご了解いただいたということでよろしいでしょうか。

○委員一同

はい。

○押谷会長

ありがとうございます。1点目の審議事項は終了いたしましたので、続いて報告事項を2点よろしく願いいたします。

○中村減量推進係長

はい。それでは小型家電の回収品目の見直しについてご説明いたします。資料1をご覧ください。

はじめに、経過についてであります。国では希少金属を含む小型家電が自治体の最終処分場で埋め立てられている状況を改善するため、小型家電リサイクル法（使用済小型電子機器等の再資源化への促進に関する法律）を平成25年4月1日に施行いたしました。本市においても、同法に基づき平成25年5月から市内民間店舗2か所で小型家電の回収を開始し、平成26年9月からは、環境省実証事業と市内公共施設6か所で拠点回収を開始しております。回収対象につきましては、小型家電リサイクル法認定事業者と協議した結果、45cm四方内の小型家電とし、同事業者に売却しております。

次に、見直しの理由についてですが、令和2年度の小型家電の売買契約にあたり、認定事業者より、近年のアジア諸国での資源ごみの輸入規制の強化に伴い、収支の確保が難しくなってきたことから、令和3年度以降の引取対象を、国のガイドラインに指定されている希少金属を多く含むパソコンや携帯電話等の特定対象品目に限定したいとの要望がありました。このため、見直しの内容といたしまして、回収対象を特定対象品目とし、見直しは令和3年3月から実施する予定です。

次に、今後のスケジュールについてですが、令和2年12月に市のホームページ、ごみコミえべつ、広報等により市民周知を行い、令和3年3月から小型家電の対象品目の見直しを実施する予定です。なお、令和3年2月末までには、回収拠点の施設管理者等や認定事業者と投入口サイズの変更も含め協議をしたいと考えております。

最後に、小型家電の拠点回収を始めた平成26年から昨年度までの回収量を記載しており、年々回収量は減少しております。

なお、資料1-2では、今回見直す品目の具体例を記載しております。説明は以上であります。

○押谷会長

ありがとうございます。回収する事業者の状況もでございますので、このような形で進めていくというご報告でした。回収実績も減少しておりますので、市民の方々に不利益のない形で進めていただきたいと思います。それでは、2点目のご報告をお願いいたします。

○西島施設管理課長

はい。施設管理課長の西島です。それでは、環境クリーンセンター直接搬入の見直しについてご報告いたします。資料の2をご覧ください。

まず、「1 直接搬入の状況」であります。こちらのグラフは環境クリーンセンターに市民が直接ごみを持ち込む直接搬入の件数について、平成19年度から令和元年度までの増加状況を表したものです。こうした状況への対策として、これまで運営事業者では、受付員の増員など、また市では搬入件数の低減に向け広報やホームページによりごみステーション利用についてお願いなどをしてきたところでありますが、増加傾向は変わらず、件数は12年間で約6倍となっております。このごみの受け入れ業務には、受付や料金徴収を行う計量等業務とプラットホームで分別指導及び安全監視を行う監視員業務がありますが、近年労働環境に課しましてはごみの直接搬入件数の増加に伴い、業務が多忙化している状況にあります。また、施設は日曜日でも休まず受け入れを実施していることで、日曜日の要員確保が困難となっている、受け入れ終了時間に順番待ちの車列ができる、すべての受け入れを完了させるために残業が必要になる、職員が高齢化しているなどの課題が生じております。こうしたなか、事業を請け負う株式会社エコクリーン江別より本年6月26日付けで「日曜日のごみの受け入れ廃止」、「平日及び土曜日・祝日の受け入れ時間の厳格化」の2点について正式に要望を受けました。

こうした状況を踏まえ、市としましては事業者や受け入れ業者にかかる負担を減らし、労働環境を改善することにより安定的にごみの受け入れを行っていく必要があると考え、「4 今後の検討事項」といたしまして、休日については現行が1月1日から1月3日までの3日間となっておりますが、検討案はこれに日曜日を加えることについて、受け入れ時間については、現行が9時から17時までであります。検討案は9時から16時までに見直すことについて検討を進めてまいります。

次に、「5 今後の予定」であります。事業者と協議しながら市の基本的な考えを取りまとめ、本年10月に開催予定の本審議会においてご意見を伺った上で、11月に本審議会並びに生活福祉常任委員会で検討結果をご報告したいと考えております。

次のページをご覧ください。参考といたしまして、近隣氏におけるごみ処理施設の開設状況をお示ししています。報告は以上であります。

○押谷会長

ありがとうございます。今のご報告2点でございますが、これらについて何か補足していただきたいことがあれば、ご質問いただきたいと思います。

○林倉委員

小型家電の回収の見直しについてですが、この点については私の会社でも切実な問題として捉えておまして、今回品目が限定されて従来あまり出なかった電気製品が不燃ごみとして出されることが想定され、収集時の火災発生が懸念されます。特に最近の家電品目はバックアップとして中に電池が内蔵されているケースが非常に多くなってきております。最近ではガス缶やライターと同程度電池による火災が増加してきており、環境クリーンセンターだけでなく収集車にとっても非常に悩ましい問題となっております。例えば、掃除機なのですが、簡易掃除機ですとほとんどがバッテリーの掃除機となっておりますし、こういったものが小型家電ではなく不燃ごみとして認識されると、どんどん排出される可能性がありますので、バッテリーの取り外し等について市民の方々に対し細かく丁寧に周知くださいますように切実に要望いたします。

○押谷会長

広報の際に、この部分を周知していただくようお願いいたします。こうした火災事故などが起こりますと、私たちのごみの回収にも大きな影響を与えることとなりますので、市民1人ひとりの協力が必要となります。よろしくようお願いいたします。ほかに何かございますか。

○内海副会長

環境クリーンセンターの直接搬入の件ですが、現在利用者が徐々に増加しているという報告でした。確かに職員の高齢化が進んでいる点や時間外労働が増加している点など現場の事情は理解できますが、この検討案で日曜日を廃止し受け入れ時間も1時間短縮するという事で、ますます混雑が予想されるのではないかと危惧されます。こちらについて何か対策は考えているのでしょうか。一説によれば、札幌市の手数料が高いことから、札幌市民が江別市の環境クリーンセンターにごみを持ち込んでいるとの噂も耳にします。こうしたお話があることも踏まえ、何か対策を考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○押谷会長

件数が増加している一方で、日曜日の受け入れを廃止するという事ですが、これにより今まで以上に混雑となることが懸念されますが、事務局の方で何かお考えがあれば教えていただけますでしょうか。

○西島施設管理課長

まず、直接搬入の件数が非常に伸びている点の対策として、市民の皆様は基本にごみステーションの方に出していただき、直接搬入はその補足的な位置づけであると考えておりますので、その部分をもう少しご理解いただけるように市民の方々に周知していきたいと思っております。

また、混雑の回避につきましては、これまでも混雑カレンダーというものを市のホームページに載せておまして、市民の方がこのカレンダーを見て混雑している日なるべく避けられるような形をとっておりました。日曜日の休止に伴う混雑につきましても、混雑カレンダーを確認いただくことでこれを回避するものとして期待しております。以上です。

○押谷会長

ありがとうございます。

○梶浦委員

環境クリーンセンターの件ですが、10月に意見聴取ということで、それまでに教えていただきたいことがございまして、なぜこの12年間で直接搬入の件数が約6倍にまで伸びたのかという原因を知りたいです。この件数が削減されると、日曜日の受け入れ廃止及び受け入れ時間の1時間短縮となった場合でも、安定的にごみを受け入れることが可能になると思っております。よって、まずは直接搬入の件数増加の原因を知って、どうすればこれを解消できるのかを考えることが、環境クリーンセンターの労働環境改善に向けた取り組みになると思っております。私が知る限りでは、1つのごみを出すあたり500円もしくは1,000円かかることがあり、これを車に積んで直接環境クリーンセンターまで運べば10kgにつき90円で処理してもらえるととなると、明らかに直接搬入の方が安いので市民としてはそちらを選びます。このあたりを札幌市やそのほかの近隣市では、どう対処しているのか、直接搬入の件数がどれくらいで、手数料がどれくらいかかるのかを確認すると、対処の方法が見えてくるのではないかと思います。これを次回の審議会までに調査していただいて、事前に資料として送っていただくと、我々もこの課題について深く考え、意見を出せるのではないかと思います。

○押谷会長

ありがとうございます。この意見について取り扱いはどのようにいたしましょうか。

○西島施設管理課長

今お答えできる範囲でご説明させていただきます。まず、この12年間で件数が6倍に伸びた原

因につきまして、ステーションでは排出物を指定ごみ袋に入れる手間がありますが、直接搬入ではこれを省ける点、曜日に関係なく自己都合で出せる点、先ほど梶浦委員もおっしゃっていた、かさばるものや比重が軽いものについてはステーションや大型ごみとして出すよりも割安となる場合がある点だと市では推測しております。このほか、分別方法がわからないごみを環境クリーンセンターに持っていくと、現地で直接個別指導してもらえる点にあると考えています。また、環境クリーンセンターでは、可燃ごみも不燃ごみもその場で一括して排出することが可能であるため、1か所ですべて完結する点も利便性が高い要因だと推測しております。例えば札幌市になりますと、可燃ごみと不燃ごみで排出できる施設が分かれており、1か所で完結しない部分もございますので、江別市の環境クリーンセンターは他市と比較してこうした面で利便性が高いと言えます。

これらの利便性を有する直接搬入が市民に浸透してきており、リピーターも増加していることから、件数が年々増加してきていると考えております。

次に他市の手数料の状況でございますが、まずは江別市の状況をご説明いたします。現在、江別市では家庭ごみで10kgにつき90円となっており、本年10月から10kgにつき120円、令和4年10月には10kgにつき150円と段階的に値上げをする予定でございます。これが排出抑制につながり直接搬入の件数に表れてくるのではないかと期待しております。次に、他市の現在の手数料をお伝えしますと、札幌市では10kgにつき200円、千歳市では10kgにつき60円、恵庭市では10kgにつき231円、北広島市では10kgにつき80円、石狩市では10kgにつき80円という状況になっております。また、これまで他市に電話で聞き取った中では、どの市においても直接搬入の件数は増加傾向であることを確認しております。以上です。

○押谷会長

ありがとうございます。ほかにご意見はございますか。

○津島委員

エコクリーン江別の要望の中に、受け入れ時間の厳格化という内容がございますが、これは厳格化するから時間を短縮すると読めるのですが、この解釈で間違えないでしょうか。

○西島施設管理課長

はい、そのとおりでございます。現在、受け入れ時間は17時までとなっておりますが、この時間帯に車列ができると、どうしても時間内に業務が終了しないという状況になります。この車列は概ね1時間で処理できるだろうという予測から、受け入れ時間を1時間前倒しして17時に業務が終了できるようにと、株式会社エコクリーン江別から要望を受けたものでございます。以上です。

○津島委員

ありがとうございます。もう1点ございまして、これは報告事項なので意見という形で捉えていただきたいと思います。資料2の「2 労働環境に関する課題」で、これは全般に言えることだと思いますが、直接搬入件数が約6倍に増加している状況で、労働環境が劣悪になっているがゆえに受け入れ時間や日数を短縮するという流れは、行政サービスとしての環境クリーンセンターの観点からすると順番が逆ではないかと思います。この資料からは、中で働く人が大変だから時間及び日数の短縮をしていると読み取れます。その前に、「こういう課題があったけれども、こういう施策をしました、その上でこういう流れにしたいと思います。」とすることが、行政サービスとしての在り方ではないかと思います。あくまで意見ですので、ご返答は不要です。

○押谷会長

ありがとうございます。資料2では、環境クリーンセンター及び江別市が抱えている課題について記載されております。これを受け、日曜日の受け入れ廃止、受け入れ時間の短縮といった結論に

至っているわけです。そしてお手元の基本計画の41ページ「4-3 環境クリーンセンターの直接搬入方法の検討」の項目で、手数料の増額等を含め記載されておりますので、環境クリーンセンター及び市の方で抱えている課題をこのような形で修正し、なおかつ問題があるのであればさらなる手数料の増額、あるいは受け入れ時間の短縮等をご検討いただきたいと思います。

○田中環境室長

1点お話をさせていただきますと、委員のご指摘のとおり、環境クリーンセンターへの直接搬入につきましては、利便性やご事情のある方もいらっしゃいますので、この市民サービスは継続していきたいと考えております。そのためには、そこで働く方々の労働環境を改善して、働き続けていただける職場に変えていくことが必要でございます。こうすることで、ひいてはこの市民サービスが今後も安定して継続できるのではないかと考えておりますので、考えをまとめて次回以降に改めてご報告させていただきたいと思っております。以上です。

○押谷会長

ありがとうございます。ご報告ですので、以上に留めておきたいと思っております。

○中井委員

今回料金の引き上げがございますよね。また、市民説明会も行っていると聞いていますので、少しは減少するのではないかと思います。市からは市民の方に対して丁寧に説明を行っておりますので、期待できると思います。

○押谷会長

ぜひ、広報を継続していただきたいと思います。原則、江別市民以外の方は持ち込めないことになっておりますので、市民の方々に周知することによって対応ができると思います。よろしく願いいたします。ほかにご意見がある方はいらっしゃいますか。

○難波委員

2点質問がございます。まず、1点目は小型家電の回収品目の見直しについてですが、収支の問題から回収品目が減ることは仕方のないことであると思っておりますが、他の自治体でも同じような動きがあるのか伺いたいと思っております。

○中村減量推進係長

道内の認定事業者はマテック、鈴木商会、JX金属苫小牧ケミカル(株)、(株)クロダリサイクルとなっております。状況としては、昨年末頃より認定事業者から全自治体に対して、逆有償もしくは回収対象を特定品目としたいと通達されております。さらに日本国内の小型家電の回収状況といたしましては、いち早く処理費及び輸送費を請求されており、ごみ処理として取り扱われている状況でございます。

○難波委員

ありがとうございます。では、2点目は環境クリーンセンターの直接搬入の見直しについてですが、この見直しは家庭系ごみだけではなく、事業系ごみも同様かお聞きしたいと思います。

○西島施設管理課長

日曜日の受け入れ廃止について、事業系ごみも含まれるのかといったご質問でしょうか。日曜日に収集を行っている収集事業者にこれまで聞き取りした中で、江別市では店舗や病院の日曜日収集の要望が多く、収集事業者の業務体制も含めて、事業系ごみの日曜日の受け入れを休止することは

非常に難しいと我々も考えております。日曜日の収集車は現状約2台で動いておりますので、この2台につきましては例外的に取り扱う形になるかと思っております。以上です。

○押谷会長

ありがとうございます。こちら行政サービスとしては避けることができない部分であるかと思っております。難波委員、よろしいでしょうか。

○難波委員

はい。

○押谷会長

ほかにご意見はございますか。

○藤岡委員

環境クリーンセンターの件ですが、私自身、数年前にこちらを利用したのですが、実際に行ってみると高齢者の方々が過酷な環境の中、大変忙しそうに動き回っておられました。作業員の方々の労働環境は、私から見ても大変なところであると感じました。我々委員の中にも環境クリーンセンターの現場を見たことがない方がいらっしゃるかと思います。もし可能であれば、委員の方にも現場に足を運んでいただいて、実際に働いている方の作業を見学し、過酷な労働環境を知っていただきたいと思っておりました。これは個人的な意見です。以上です。

○押谷会長

ありがとうございます。ごもっともなご意見だと思います。現在は新型コロナウイルスの感染防止対策の観点から、難しい部分もあると思いますが、次回の審議会のとときに環境クリーンセンターの見学についても事務局と相談しながら考えさせていただきたいと思っております。ほかにご意見はございますか。

○一同

なし。

○押谷会長

本日の審議事項1点「一般廃棄物処理基本計画」については、ご意見をいくつかいただき、修正点も出てくるかと思っておりますが、この修正点につきましては事務局と私と内海副会長で調整させていただき、次回までに提出いたします。また、事前に皆様へ資料をお送りしますので、それを受けて具体的なご意見があれば、再度検討させていただきたいと思っております。なお、本日ご意見をいただいた点以外につきましては、既にご了解いただいているものとしてご理解ください。

報告事項についてもいくつかのご意見をいただきましたが、これらの点につきましても、どういう対応ができるかを検討の上、ご回答いただくようお願いいたします。

本日は予定より大幅に時間を延長してしまいましたが、これで本日の審議会は以上となります。

なお、次回の審議会は、新型コロナウイルスの感染状況があまり芳しくないこと、皆様もご多忙であることを鑑み、本日いただいたご意見を事務局と調整の上、皆様に資料を事前配布し、書面会議の形で執り行わせていただくことになるかと思っております。よろしくようお願いいたします。

それでは、次回の予定等も含め、事務局の方からお話いただきたいと思っております。よろしくようお願いいたします。

○鈴木廃棄物対策課長

押谷会長、議事進行ありがとうございました。

次回の審議会ですが、11月9日（月曜日）の14時から市民会館37号室での開催を予定しております。詳細につきましては、後日あらためてご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。皆様何かとお忙しいとは存じますが、日程調整等よろしくお願いいたします。また、次回までの書面による意見等の集約につきましては、こちらの方からその都度書面等をお送りさせていただくような形になるかと思えます。こちらの方もご協力よろしくお願いいたします。それでは、以上をもちまして第2回江別市廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。本日はご多用な中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

【閉会】